

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和 5 年 4 月 2 8 日

中標津町長 西村 穰

1 業務概要

(1) 業務名

中標津町ふるさと納税推進業務

(2) 業務内容

主な業務内容は、以下のとおりであり詳細は、「中標津町ふるさと納税推進業務委託仕様書」のとおり。

- ア ポータルサイト管理運営業務
- イ 寄附管理システムの管理運営業務
- ウ 返礼品等のページデザインに関する業務
- エ 寄附者等対応業務
- オ 返礼品情報の管理と発注及び配送管理に関する業務
- カ 返礼品の募集・開発等及び返礼品協力事業者の育成に関する業務
- キ 返礼品協力事業者等からの問い合わせ対応業務
- ク 広報・プロモーション業務
- ケ 各種分析と寄附拡大に関する業務

(3) 履行期限

令和 6 年 3 月 3 1 日

なお、運用開始は令和 5 年 10 月 1 日とし、契約締結日から運用開始までの準備期間中の委託料は発生しないものとする。

また、業務を継続して委託することに支障がないと委託者が認める場合、委託者と受託者の双方合意のうえ、1 年延長できるものとする。ただし、その場合は令和 10 年 3 月 31 日までとする。

2 資格要件

(1) 提案者に要求される資格要件及び選定基準

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- イ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ウ 暴力団員（暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下同じ。）又は、暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条 2 号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しない者であること。

3. その他

詳細については町ホームページか政策推進課ふるさと応援係までお問い合わせください。